

当社ゴム製品の仕様不適合への対応状況について

当社がお客様から製造を委託されたゴム製品の一部において、お客様との契約を満足しない製品（以下、仕様不適合品）を納入していた事案（2018年12月4日公表）への対応状況について、下記のとおりお知らせします。

お客様をはじめ関係者の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを、あらためて深くお詫び申し上げます。本事案を重く受け止め、今後、全役員、全従業員が一丸となって、二度とこのような問題を起こさぬよう再発防止に真摯に取り組み、ステークホルダーからの一層の信頼と満足を得られるよう努めてまいります。

記

1. お客様の製品に与える影響の確認結果

対象となるお客様へのご報告とご説明を2018年6月に開始し、お客様の製品に与える影響有無を調査していただいた結果、2019年4月に性能や安全性に問題がないことの確認が終了いたしました。

表1 仕様不適合品の概要とお客様の製品に与える影響の有無

用途	エスカレーター用	電子機器用	産業機器用	
製品名	手すり、ローラー	放熱絶縁ゴム	クッション、パッキンカバー、キャップ	ゴムシート
不適合内容	硬度など	引裂強度など	硬度、熱老化特性、耐油性など	硬度など
不適合数	120種中9種	579種中4種	493種中228種	25種中12種
対象顧客数	5社	2社	16社	4社
お客様の製品に与える影響	お客様のご協力により、全ての対象製品の性能や安全性に問題がないことを確認済みです			

2. 再発防止策の実施状況

再発防止策については、先に公表した品質教育の徹底、品質管理体制の再構築の他、開発管理体制の強化や、製品を安定供給するための環境整備なども加え、以下の4項目で開始しました。環境整備など導入に時間を要するものもありますが、2021年3月までには全て完了し、これらの施策がお客様の信頼回復に繋がるよう推進してまいります。

(1) 品質教育の徹底

- ・社長訓示及び社員一人ひとりが「品質宣言」を会社に提出（2018年12月完了）
- ・品質道場を開設し、技術、品質、製造部門の社員を対象に品質に関する意識と知識の刷り込み教育を開始（2019年4月から実施中）
- ・全社員参加の小集団活動による品質意識醸成教育の充実化（2019年4月から実施中）
- ・品質知識に関する体系的な社員教育の導入（2018年12月から実施中）

(2) 製造工程管理の強化

- ・品証部門、製造部門によるQC工程図、作業標準類の全面的な見直しと整備（2020年3月完了予定）
- ・製造品質レベルが変動した際に、速やかに是正する手順を記した異常処理規程を新設（2018年11月新設）
- ・原材料及びゴムの保管環境の整備によるプロセス安定化と製品品質のバラツキ低減（2020年3月完了予定）
- ・製造パラメータ監視等の環境整備によるプロセス安定化と製品品質のバラツキ低減（2021年3月完了予定）
- ・作業標準類で指定される記録類の電子化、データベース化（2019年9月運用開始予定）

(3) 検査体制の強化

- ・検査業務フローの明確化と、検証結果を品証課長、品証部長が二重チェックする体制へ変更（2018年11月完了）
- ・検査基準となる規格・仕様の一覧表を新設し、ゴム種毎の要求仕様を一元管理するとともに基準とした根拠を明確化（2018年11月完了）
- ・測定データと客先仕様をサーブ内で照合し、自動的に検査結果が判定できる仕組みの構築（2019年9月運用開始予定）
- ・親会社である三菱電機からの人材投入による検査能力の増強（2019年4月以降随時）

(4) 開発管理体制の強化

- ・開発・改良品の仕様検討に製造・品証部門も参画するよう開発管理規程を改定（2018年12月完）
- ・開発・改良品を量産へ移行する際の製品品質検証の担当を技術部門から品証部門に変更し、品証部門が第三者の立場で検証する仕組みに是正（2019年6月開始）

3. 処分

不適切行為に関与した者に対しては、厳正な処分を実施いたしました。

以上

報道関係からのお問い合わせ先
株式会社トークン 業務部長 岩瀬正純 電話 047-367-9181